

2020年(令和2年)

7/25

No.1204

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8

(東京都トラック協会会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報G)

ホームページアドレス <https://www.totokyo.or.jp/>

一般社団法人 東京都トラック協会

夏中お見舞い申し上げます

2020年

夏季特集

2期目の浅井会長体制が発足

～今後の取り組み方針(6・7面)

車両動態管理などに補助

自動車局長は萩川氏



武市



上野

都整局長は上野氏

武
上

国二交通省と経済省との交渉が三ヶ月に

の深刻化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大、今後の重要課題として

圣齐奎業省中小企

再総 総合的な支援
すれも対象経費

8月22日まで

により、廃業が懸念される中小企業の経営資源引

来年の五輪開催期間
首都高速料金を許可

日、令和3年に延期され、東京オリンピック・パ

理事Ⅱ航空政策・交通
盤整備・交通政策担当
中島高志

東京

武
上

同長

理事Ⅱ航空政策・交通
盤整備・交通政策担当
中島高志

運輸 点描

最終年度迎えた「安全プラン」

国土交通省の「事業用自動車総合安全プラン2020」が最終年度を迎えている。トラック運送業界はこれまで様々な安全施策を行ってきたが、交通事故死者数と飲酒による事故件数は目標に達しない可能性が大きい。国交省は7月6日に検討委員会を立ち上げ、次期安全プラン策定に着手したが、新型コロナウイルス感染症に伴う「新たな生活様式」や働き方改革への対応を含め、業界には安全性の向上に向けて求められる課題は少なくない。

現行の安全プランが掲げるトラック事業における令和2(2020)年の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

目標とのギャップを分析へ 新しい生活様式対応で課題も

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

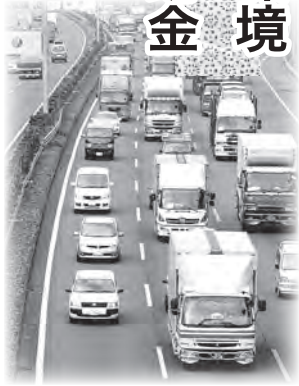
トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

トラック業界はこれまで様々な対策を講じてきた。死傷事故の約半分の目標は、交通事故死者数200人以下、人身事故件数1万2500人以下、飲酒運転ゼロ。元年の実績をみると、交通事故死者数は245人、人身事故件数は1万1629人。また飲酒運転(酒酔い運転および酒気帯び運転の合計)の取り締まり件数は96件で、飲酒による事故件数は28件。交通事故件数は、長期にわたり減少傾向にあるものの、ここ数年は減少幅が縮小しており、飲酒運転は長期的にみても横ばいが続いている。

厚労省

高齢者の職場環境 改善支援へ補助金



厚生労働省の令和2年度エイジフレンドリー補助金について、執行団体の日本労働安全衛生コンサルタント会が申請受付を行っている。受付期間は10月31日まで。

中小企業を対象として、高年齢労働者(60歳以上)の職場環境改善のための経費を一部補助するもの。

補助対象事業者は、①高年齢労働者を常時1人以上雇用している、②中小企

申請期間

10月31日まで

補助率は対象経費の2分の1で、上限額は100万円(消費税を含む)。

事業規模や高年齢労働者の雇用状況などを審査の上、交付決定する。補助対象となる改善対策は、次の通り。

▽働く高齢者の新型コロナウィルス感染症予防熱中症初期症状などの体調急変を把握できる小型携帯機器(ウェアラブルデバイス)による健康管理システムの利用など

▽安全衛生教育Ⅱ加齢に伴う労働災害リスクの増大の理解促進のための教育など

詳細は、同会「エイジフレンドリー補助金事務センター」のホームページ(03・6381・7507)を参照。

▽申請関係の問い合わせ先Ⅱエイジフレンドリー補助金事務センター(03・6381・7507)

設備・装置の導入Ⅱ道路の段差の解消、床や通路のすべり防止対策、暗い作業場所の照度の改善業務用の車両への自動ブレーキまたは踏み間違い防止装置の導入、熱中症リスクの高い作業がある事業場での涼しい休憩場所の整備、重量物の搬送機器・リフトの導入、重筋作業を補助するパワーアシストスーツの導入など

▽健康や体力の状況把握などⅡ安全で健康に働くための体力チェックの実施、健康診断や体力チェックなどに基いた運動指導、栄養指導、保健指導など

▽安全衛生教育Ⅱ加齢に伴う労働災害リスクの増大の理解促進のための教育など

詳細は、同会「エイジフレンドリー補助金事務センター」のホームページ(03・6381・7507)を参照。

▽申請関係の問い合わせ先Ⅱエイジフレンドリー補助金事務センター(03・6381・7507)

中企庁

家賃支援給付金 駐車場賃料なども対象

5月の緊急事態宣言延長などで

受付期間
3年1月15日

経済産業省中小企業庁は7月14日から、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策の一環として、家賃支援給付金の申請受付を開始した。

受付期間は令和3年1月のほか、管理費や共益費

5月の緊急事態宣言延長などで

高に比べて、1か月で前年同月比50%以上減少、または連続する3か月合計で前年同期比30%以上減少

③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料の支払い

小企業庁は7月14日から、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策の一環として、家賃支援給付金の申請受付を開始した。

受付期間は令和3年1月のほか、管理費や共益費

最大600万円、個人事業

5月の緊急事態宣言延長などで

高に比べて、1か月で前年同月比50%以上減少、または連続する3か月合計で前年同期比30%以上減少

③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料の支払い

小企業庁は7月14日から、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策の一環として、家賃支援給付金の申請受付を開始した。

受付期間は令和3年1月のほか、管理費や共益費

最大600万円、個人事業

新型コロナウイルス感染症で 固定資産税など減免

新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業・小規模事業者に対する支援策の一環として、令和3年度の固定資産税などが減免される。詳細は、中小企業庁ホームページを参照(固定資産税等の軽減措置に関するQ&A集)などを掲載。

「日本のトラック輸送産業 現状と課題」発行

全日本トラック協会は、このほど、「日本のトラック輸送産業 現状と課題2020」を発行した。第1部「トラック輸送産業の概況」では、トラックの輸送量や営業用トラックの活動

具体的には、安全対策をはじめ、環境対策、適正化事業の推進、緊急輸送体制の構築、人材確保・育成、中小企業の経営改善などの取り組みについて説明している。



詳細は、全ト協ホームページを参照(ダウンロード可能)。

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)

板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協

児童絵画
コンテスト

2年度

小学校配布「壁新聞」で
作品募集と業界のPRも

画形式により、トラック輸送の役割をわかりやすく説明した紹介記事を掲載(写真)。「社会を支えるトラック」のタイトルで、新型コロナウイルス感染症の中で生活に必要なものを運び、日夜働くトラック運転者の姿を描き紹介した。

東京都トラック協会は、令和2年度「10/9トラックの日 児童絵画作品コンテスト」の応募作品を募集している(募集案内を本号に同封)。

また壁新聞



布。社会科の授業で活用してもらう狙いで作成したもの。こうしたPR活動を行うことにより、学校やクラス単位・個人などでの応募を促すことにしている。

さらに、東ト協ホームページ(HP)では、コン

テスト特設ページを開設し、募集案内や過去の入賞作品を掲載している。

定期健康診断と
SAS対策セミナー

東ト協は令和2年度も引き続き、会員事業者を対象とした労務相談事業を実施しており、労務管理に関する各種相談に対応している。

東ト協は令和2年度も引き続き、会員事業者を対象とした労務相談事業を実施しており、労務管理に関する各種相談に対応している。

東ト協 練馬支部

感染症予防の消毒液
学校や病院などへ輸送

校・病院・公民館など251か所に届けた。

両日は、川崎運輸の敷地内に消毒液が入った段ボール箱を搬入した後、フォークリフトで同支部会員事業者27社のトラックに積み替え、それぞれ搬送先に輸送した。

新型コロナウイルス感染症に伴う全国の移動自粛要請や、東京都の休業要請が6月19日に解除されたが、同区では感染リスクなどを考慮し、感染防止対策の一環として、独自に区内の小中学校などに消毒液を配布したものだ。

無料で「労務相談」
社保労務士が対応

東ト協は令和2年度も引き続き、会員事業者を対象とした労務相談事業を実施しており、労務管理に関する各種相談に対応している。

専門部会総会

食料・酒類飲料
専門部会

(7月3日書面決議)

令和元年度事業報告・収支決算と2年度事業計画・収支予算などについて、新型コロナウイルスの影響に伴い、書面により審議・承認した。

今年度事業計画では、

引き続き品質で安全・安心な輸送サービスを提供するとともに、適正運賃の収受や、事故防止と環境対策、労働力確保などの課題に取り組む方針。

寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に、次の方



から寄附がありました。

新会員

【中央支部】

◆大聖陸運株式会社
川区宇喜田町1308
の1▽03・5679・
7781▽一般貨物運
送(小型車13台)、軽貨物
運送

◆株式会社社匠Ⅱ江戸
川区宇喜田町1308
の1▽03・5679・
7781▽一般貨物運
送(小型車13台)、軽貨物
運送



日程ボード

1日(土) 8時50分Ⅱ運行
管理者試験事前講習会
(東ト総会会館)

4日(火) 14時Ⅱ物流政策
委員会(東ト総会会館)

5日(水) 10時30分Ⅱ鉄鋼
専門部会安全環境委員
会(東ト総会会館)▽14

協会
日誌

7月15日

1日 物流経営士課程
3日 関東トラック協会
会計監査
6日 事務局部長会▽物
流経営士課程カリキュ
ラム検討会
7日 鉄鋼専門部会安全
環境委員会▽女性部正
副本部長会議
8日 物流経営士課程

9日 海上コンテナ専門
部会役員会・業務委員
会代表者合同会議
10日 グリーン・エコ
プロジェクト検証・検討
委員会
13日 事務局部長会▽グ
リーン・エコプロジェクト
セミナー(17日)
▽組織整備特別委員会
活動結果報告▽正副会
長会▽物流専門紙記者
会見▽近代化基金運営
委員会
15日 物流経営士課程

東京都

貨物輸送 評価制度



2年度評価事業者 東ト協会員 306 社

貨物運送事業者の実走行燃費を定量的に評価する、東京都の令和2年度「貨物輸送評価制度」において、東京都トラック協会では会員事業者306社が評価を取得し、評価事業者全体(346社)

の9割近くを占めた。評価取得会員のうち、特にグリーン・エコプロジェクト(GEP)参加事業者が298社とほとんどを占めており、GEP参加事業者の燃費水準が高レベルにあり、「環境優良」事業者であること

GEP参加298社 燃費水準の高さ示す

貨物輸送評価制度は、自動車からのCO₂排出削減を図る仕組みとして、都が平成24年度から運用しているもの。運転者に対するエコドライブ教育・指導や燃費管理を通じて、燃費改善

☆☆準二つ星

浅見運輸倉庫▽アペニスコポレーション▽荒木運送▽稲垣運輸▽磐根▽内堀梱包運輸▽栄光▽SY▽オータカ▽川口商事▽関東商事▽協同運輸▽金方堂運輸▽ケイ・エス・ライン▽健和流通▽国分▽コダ運輸▽寿運送▽坂倉▽櫻商事▽三協運

紙・パルプ 専門部会

(6月26日書面決議)

上野部会長を再任
荷主と合同研修会

令和元年度事業報告・収支決算と2年度事業計画・収支予算などについて、書面により審議・承認した。

を通じて業務環境の改善を図る。また、荷主団体と合同で研修会を開催し、直面する課題について問題意識を共有化するとともに、情報交換を行う。このほか、業界の情勢に即した研修会を開催する。

出版・印刷。 製本・取次 専門部会

(6月26日書面決議)

瀧澤部会長を再任
問題改善に向け提言

令和元年度事業報告・収支決算と2年度事業計画・収支予算などについて、書面により審議・承認した。

東ト協 専門部会 総会

都庁・区役所 専門部会

(6月26日書面決議)

役員の任期を延長
輸送秩序の確立へ

令和元年度事業報告・収支決算と2年度事業計画・収支予算などについて、書面により審議・承認した。

海上コンテナ 専門部会

(7月3日書面決議)

長時間待機など
諸問題の解決へ

令和元年度事業報告・収支決算と2年度事業計画・収支予算などについて、書面により審議・承認した。

令和元年度事業報告・収支決算と2年度事業計画・収支予算などについて、書面により審議・承認した。

2年度 評価事業者一覧

協会員
東会

☆☆☆☆三つ星

安立運輸▽エスエイロジテム▽SBフレームワークス▽大塚運送▽大出運輸▽沖倉運送▽奥運送▽加賀運送▽桐生運輸▽金剛運輸▽三榮商會▽東新運送▽ナガオ▽西町運送▽藤岩運輸▽藤倉運輸

☆☆☆準三つ星

アイエムエクスプレス▽相川運送▽浅井▽アラィアンス・コーポレーション▽有澤運送▽イノウ

5年連続評価取得

城北広告社▽ジーエスケイ

【最優秀事業者】

島村運輸倉庫▽藤岩運輸▽富士宮運輸

【優秀事業者】

緋田運輸▽栄光▽エスケイ運輸▽開星運輸▽葛西物流▽葛飾物流▽協同企画▽サン・エキスプレス▽三喜運輸▽サンケイ



運輸▽伊原運送▽ウエルストーンエクスプレス▽エスティーシステム▽NTSロジ▽大塚組▽金子運送▽興真運送▽サクラ運送▽佐藤商運▽三急運輸▽七福運送▽柴又運輸▽島村運輸倉庫▽杉田運送▽すずか梱包運輸▽砂町運輸▽セイショウ▽青和運輸▽タイトー物流サービス▽多摩運送▽千代田運輸▽都築運輸▽東京サービス▽東京商運▽東配▽トラスト・ウイン▽ナ

カフジ運送▽富士興業▽富士宮運輸▽古川商事運輸▽墨東企業運輸▽星運輸▽丸昭運輸▽丸和運送▽皆木運輸倉庫▽村松機工運輸▽山武運輸▽結城運輸倉庫▽菱東運輸倉庫▽渡邊倉庫運送

東日本物流▽昭和の森エリッサービス▽新聞輸送▽鈴木商店▽諏訪運輸▽成光運輸▽関口運輸▽大昌運輸▽ダイト▽タカセ運輸倉庫▽宝運送▽田口運送▽田中陸運▽多摩恵運輸▽東亜物流▽東栄運送▽東京ロジステック小林徳市運送▽東紅流通センター▽トヨーエクスプレス▽日盛運輸▽ニューライン東京▽野辺運輸▽林運輸▽彦新▽ヒサゴサービス▽フジサービス▽府中自動車▽辨土おがわ運輸▽堀井運送▽松下運送▽丸喜運輸▽丸正運輸▽丸橋運送店▽三つ葉運輸▽宮本運送▽武蔵野運送▽村山運輸▽八千代運輸▽用賀運送▽横川貨物▽横急▽吉澤運輸▽ワークオンクリエイト

☆☆二つ星

青葉▽アサヒエントプライズ▽アルプス運送▽ム・エス・カンパニー▽エム・エスサービス▽大蔵▽大島運輸▽尾崎梱包▽葛西物流▽カタオカロジックス▽葛飾物流▽金子運輸▽金城運輸▽亀戸運送▽関東急行運輸▽北多摩運送▽協同企画▽京王運輸▽ケーズライン▽晃和▽三港運輸▽三進▽ジーエスケイ▽ジェイアール

☆☆一つ星

青柳運送▽緋田運輸▽アシストライン▽天野運送▽飯塚運送▽石山運送▽石和▽上野運送▽上野運輸▽海野運送▽栄児産業▽エイチライン▽エスケイ運輸▽大倉企業▽大澤組▽大友運輸▽大森運送▽小作物産▽開星運輸▽金原運送店▽川西運輸▽キヤスコジャパン▽キ

ヤリーアート▽共立ラインサービス▽ギンテック▽京浜運送▽京北倉庫▽江商運輸▽幸徳運輸▽興農▽小島運送▽こんわ運輸▽坂本商工▽サン・エキスパレス▽三喜運輸▽サンケイ城北広告社▽三進運輸▽サンライン▽三和運輸▽システムライン▽篠崎運送店▽新光運送▽新興運輸▽新宿運輸商事▽新寿堂運輸▽鈴木運送▽鈴直運送▽鈴直運輸▽スピン▽スワンサービスマル互梱包運送▽大作輸送▽大拓▽タイヨリックテム▽タカセ運輸集配システム▽高梨急送▽滝野川梱包運輸▽武智運送店▽竹鼻運送▽多摩総業▽田丸運輸▽中央車輛輸送▽帝都運輸機工▽天山運輸▽東京食料運輸▽東京荷役管理▽東新トラレーエクスプレス▽東都運輸▽東武高活運輸▽東洋興業▽トトラ▽都北運輸▽中村商事▽成田梱包▽成増興業▽日和運輸倉庫▽日京運輸▽ニッタ▽日通東京運輸▽日販物流サービス▽日本運輸▽日本興運▽八大▽晴栄運送▽ビーワントランスポート▽光運送▽光が丘運輸▽ひかり物流▽藤島運輸▽舟津運送▽古屋運送▽プロスタフ▽HEAVEN▽北斗システム輸送▽堀内運送▽マチャトランスポート▽丸オオ田商店▽丸嘉運輸倉庫▽丸信産業▽丸武運輸▽マルヤマサービスマス▽三浦運送▽みず興業▽水野運送▽武蔵野清運▽弥栄運輸▽柳川運送▽横山運送▽ワーク商会

令和元年度事業報告・収支決算と2年度事業計画・収支予算などについて、書面により審議・承認した。

令和元年度事業報告・収支決算と2年度事業計画・収支予算などについて、書面により審議・承認した。

令和元年度事業報告・収支決算と2年度事業計画・収支予算などについて、書面により審議・承認した。

夏季特集

2期目の浅井会長体制が発足～今後の取り組み方針

東ト協



浅井 会長

浅井 隆 会長

就任2期目となりますが、「承知の通り、いま、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がトラック運送業界にも大きな影響を及ぼしています。特に4、5月は輸送量の減少が顕著であり、これに伴い、業界では売り上げが約20～30%減少している」と、会員事業者として、経営の大きな課題になっている。

東ト協ではこうした事態に的確に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染症に関する融資制度の拡充を図るとともに、相談窓口を設置するなど迅速に対応しました。また行政などによる各種支援制度の周知と活用について、ホームページや機関紙を通じて情報発信を行い、会員事業者のサポートに努めてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症は依然として収束の見通しが立っていない。予定していた協会の各種行事の実施が困難な状況にあることから、残念ながら「東ト協ドライバークンステート」や「トラックフェスタ TOKYO 2020」の開催を見送るなど、苦渋の決断を下した。

その一方で、今年4月にはかねて予定していた本部事務局の組織改正を実施し、機動的かつ高品質な会員サービスのための体制が整いました。これまで以上に会員重視の協会、「会員のための協会」の実現に向けて、力強く進んでいきたいと考えています。

あわせて、東ト協は既に創立50年以上を経過し、業界を取り巻く環境も大きく変化していることから、これに対応した新しい協会体制の構築が求められています。このため今後、本部事務局の組織改正にとどまらず、支部の体制を含めて改革を進めていく必要がある。各支部の方と十分に相談をした上で、東ト協全体の改革に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。

さらなる会員サービス向上

竹内 政司 副会長



竹内 副会長

初めて環境委員会を担当しますが、主な事業は環境対策対応推進事業、環境改善促進事業、グリーン・エコプロジェクト（GEP）推進活動事業の3つで、これを着実に進めていく方針です。

東ト協が進めている環境対策に関しては、都民をはじめ国民や荷主の方たちも重視しており、特に、自動車排出のCO₂削減に取り組むGEP活動につ

鎮目 隆雄 副会長



鎮目 副会長

担当の広報・情報委員会の役割としては、会員事業者への情報提供とともに、業界に対する一般都民の理解を深めイメージアップを図るとい。協会内外に向けた情報発信が基本です。まず、会員に対して迅速・的確に協会事業や業界動向を発信することですが、特に今回の「コロナ禍」に関しては、助成金などをはじめ、各種情報の提供に努めていきたいと考えています。あわせて、一般都民の業界に対する理解を深めると同時に、業界の魅力やPRするため、外部に向けた情報発信をさ



水野 副会長

水野 功 副会長

総務委員会とあわせて、組織整備特別委員会の担当ですが、この委員会では5つのことを検討してきました。具体的には賃金体系の構築、人事評価制度の構築、本部の組織改正の立案、そ



原 副会長

原 玲子 副会長

現在「物流危機」が指摘され、非常に厳しい状況にある中で、トラック運送業界は様々な社会環境の変化への対応が求められています。今回の「コロナ禍」でも、私たちが運送事業は皆さんの生活や社会を支える必須事業として、事業の継続が求められています。そのため、対策を打ち、物流を支えていくことが協会の役割と考えています。

引き続き「女性活躍推進」を担当しますが、業界では依然として、女性の経営者や管理者、ドライバーが極めて少ない状況です。こうした状況を打開し、女性が働きやすい業界にしたい。女性経営者が様々な意見交換を行い、社会や業界における女性のあり方を検討していくことが大事だと考えています。昨年6月には関東ブロック

飯田 勇一 副会長



飯田 副会長

担当の労務厚生委員会では、様々な事業を行っています。要は、業界で働く人たちの福利厚生の向上を支援し、働きやすくすることが重要と考えています。

健康起因事故防止対策に関しては、引き続き健康診断の受診率向上に向けて、受診料の一部助成などにより、受診促進を図っていく方針です。加えて、今年度からは新たに脳MRI健診助成

※内宮昌利副会長は所要で欠席のため、担当の経営教育委員会については委員長代理の鎮目副会長がコメント

経営教育委員会の所管は、経営革新など中小企業対策をはじめ、情報化への対応、教育研修、後継者育成、人材育成に関することなどですが、まずは会員事業者の経営課題を把握し、その上で課題解決の一助となり、経営改善に寄与できるような施策を行っていく必要があると考えています。

具体的には「東ト協経営分析調査」を継続実施し、会員事業者の経営状況の把握に努めるとともに、各種研修・セミナーを開催し、最新の情報を提供していきたいと思っています。特に「標準的な運賃」の周知啓蒙に関しては、しっかり取り組みたいと考えています。

また、最近は各種研修などもリモートで行うようになっていますが、時代はDX（デジタル・トランスフォーメーション）ですから、それを活用し、次のステップに進んで行けるような施策も考えたいと思っています。

新組織移行に向けた体制整備、新組織移行および新人事制度の導入。これにより、4月から本部組織を4部9グループに再編し、各々が一体感を持つ有機的に連携して業務を進め、会員サービス向上を図るための体制を整えました。また、人事制度については職員一人ひとりが高い目的意識を持って業務に当たるとともに、その成果や行動を適切に評価できるように、役職を部長・次長・グループ長・グループ長代理の4段階として、役割と権限の明確化を図ったほか、職務遂行能力に応じた8段階の等級を定めました。今後は、こうした「ハード」面の整備に加え、個々の職員の能力を高めるための各種研修や、ペーパーレス化など女性協議会がスタートし、多くのブロックで協議会が発足しています。こうした組織を通じて、全国の女性経営者と一体になって活動を展開していきたいと考えています。

現状、新型コロナウイルス感染症で思うように活動できない状況にあり、東ト協女性部では2年度総会を書面決議とし、正副本部長会議もWeb会議で行いました。今後、集合形式の研修などは難しい状況ですので、あらたな方法を駆使し、ウィズコロナの活動のあり方を考えていきたいと思っています。



岸澤 副会長

岸澤 武春 副会長



佐藤 副会長

佐藤 雄平 副会長

まず税制金融委員会ですが、東京都への3年度特別要望など業界の政策要望については、第1回委員会7月29日開催で審議し、要望書を取りまとめたいと思っています。

前年度からの継続要望がいくつかありますが、現状では新型コロナウイルス感染症が緊急課題ですから、これに対する支援策などを要望に取り入れる方針です。

トラック運送業は感染症拡大の中でも事業の継続が求められる、社会に必要不可欠なサービスとして、最近の言いは「エッセンシャルワーカー」ですが、医療関係などと同様、非常に重要な役割を果たしているわけですから、事業の維持・継続を可能とする対策などを要望していきたいと考えています。

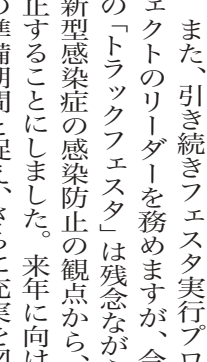
原島 藤壽 副会長



原島 副会長

物流政策委員会では駐車問題対策、労働力確保対策、適正運賃・料金の収受対策の3つを柱として、各小委員会では対応を検討していく方針です。まず駐車問題対策ですが、最優先事項として、各支部青年部が小学生を対象に行っている交通安全教室について、今年度から活動費用を助成し支援することとしています。

また、引き続きフェスタ実行プロジェクトのリーダーを務めますが、今年の「トラックフェスタ」は残念ながら、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、中止することになりました。来年に向けての準備期間と捉え、さらに充実を図り開催を目指したいと思っています。



森本 副会長

森本 勝也 副会長

引き続き担当する運輸安全委員会。第一の使命は、会員の事故防止と安全・安心の確保です。東ト協の事業計画では重点事項の最初に、交通安全対策として事故防止への積極的な取り組みを掲げており、警視庁管内における会員事業者・第1当事者の死・事故ゼロを最終目標としています。

特に、交差点での交通事故防止が喫緊の課題であり、指差し呼称の徹底や左折時の一時停止などを周知徹底するとともに、「トラック事故速報」の発信などにより、交差点事故の抑止に努めていく方針です。あわせて、事故防止のためにドライバーの安全意識を高めることが極めて重要であることから、その有効な手段の1つとして、警視庁主催のセーフティドライブ・コ

副会長の担当委員会	
水野 功 副会長	○総務委員会 委員長
	○交付金事業実施計画検討委員会 委員長
	○組織整備特別委員会 委員長
原 玲子 副会長	○女性活躍推進 担当
	○税制金融委員会 委員長代理
佐藤 雄平 副会長	○税制金融委員会 委員長
	○近代化基金運営委員会 委員長
	○物流政策委員会 委員長代理
岸澤 武春 副会長	○適正化事業指導委員会 委員長
	○緊急輸送システム検討委員会 委員長
	○カードロッカー・駐車場委員会 委員長
竹内政司 副会長	○環境委員会 委員長
	○総務委員会 委員長代理
鎮目隆雄 副会長	○広報・情報委員会 委員長
	○会員増強プロジェクト 担当
	○経営教育委員会 委員長代理
内宮昌利 副会長	○経営教育委員会 委員長
	○労務厚生委員会 委員長
飯田勇一 副会長	○チャリティーゴルフ大会実行委員会 委員長
	○運輸安全委員会 委員長代理
	○フェスタ実行プロジェクト リーダー
森本勝也 副会長	○運輸安全委員会 委員長
	○フェスタ実行プロジェクト リーダー
原島藤壽 副会長	○物流政策委員会 委員長

※副会長全員が東京都交付金事業審議会委員、また竹内政司副会長が適正化事業実施機関評議委員会委員を務める

本部と支部体制の改革を推進

まず適正化事業指導委員会についてですが、トラック輸送の安全確保と運送事業の健全なる発展を図ることを目的に適正化事業を進めています。その一環として、巡回指導の充実・強化、安全性優良事業所（Gマーク）制度の普及・拡大とともに、交通事故防止・安全対策と社会保険・労働保険加入の指導について取り組んでいます。

あわせて、緊急輸送システム検討委員会を担当します。昨年の台風被害では、本部・支部を合わせて延べ62台のトラックが出勤し、緊急輸送を行いましたが、さらに、新型コロナウイルス感染症に伴う対応も行って、2月上旬に各支部に対してマスク3750枚、3月中旬には追加で約2万枚を送付しました。また、練馬支部では6月に、区からの要請を受け、消毒液の輸送を行いました。

緊急輸送体制の整備に関しては、都が板橋区に建設する予定の備蓄倉庫の運用について助言を行いました。また、備蓄倉庫の運用の改善も進めており、白髭東備蓄倉庫については、フォークリフトを活用した積み込みなどの合理化に着手したところです。

これに加え、カードロッカー・駐車場委員会を担当しますが、現地視察などを行い、今後の対応を検討していきたいと考えています。

そのため、近代化基金により、融資の斡旋や利子補給、信用保証料助成を行っています。

全日本トラック協会では、新型コロナウイルスが事業経営に大きな影響を及ぼしていることから、「激甚災害融資」の融資斡旋を行っています。東ト協ではこの激甚災害融資について、全ト協の利子補給0.3%に加え、独自に0.6%の上乗せ利子補給を行っており、合わせて0.9%の利子補給が受けられるようにしました。

こうした施策は、東京都の交付金を活用して行っているわけですが、交付金が減少傾向にある中で有効に使い、業界の健全な発展に役立てていきたいと思っています。

項と考えて対応に取り組めます。警視庁は昨年8月に、貨物車配中の車両を対象とした専用駐車スペースを都内52か所に設置しましたが、駐車枠が少ない上、白ナンバーの乗用車が駐車し、トラックが利用できない場合もあります。

このため、引き続き警視庁に駐車スペースの拡充を要望する方針です。小委員会では今後の具体的な進め方を検討したいと考えています。

次に労働力確保対策については、「コロナ禍」の影響もあり、以前よりは人材を集めやすい状況ですが、長期的には確保対策が不可欠ですので、引き続き、運転免許取得の教育費用を助成していく方針です。今年度からは女性ドライバーに加え、男性ドライバーに対しても助成を行うことにしました。

また、労働力確保対策の一環として、外国人労働力活用に関する小委員会を設置し、その活用に向けた課題などを検討していく方針です。

さらに、適正な運賃・料金の収受対策についてですが、会員事業者は「標準的な運賃の告示制度」などについて啓発するとともに、荷主企業に対して周知していくことにより、運賃・料金の適正収受を目指していきたいと考えています。

国交大臣告示

「標準的な運賃」

改正貨物自動車運送事業法に基づき、国土交通省は4月24日、トラック運送事業の「標準的な運賃」を大臣告示した。令和6年度から、自動車運送事業者に対する時間外労働の罰則付き上限規制が適用されることを踏まえ、それまでの時限措置として、導入されたもの。

その目的は、時間外労働の上限規制が適用されても、持続可能な物流機能を維持確保できるように、運転者の長時間労働と低賃金などの労働条件を改善することにある。トラック運送事業者の大半が中小事業者で、荷主に対する交渉力が弱く、必要なコストに見合った適切な対価を収受しにくい状況にある。このため、適正収受に向けた環境整備として、法令を遵守して持続的に事業運営を行う際の参考となる運賃を示すことにした。

「標準的な運賃」は、賃切(チャーター)を前提として、各運輸局ブロック別に距離制・時間制運賃表などを告示した。なお、運賃表の設定方針や適正な原価・利潤の考え方は、次の通り。

❖ 標準的な運賃は、運賃表の形式、車種等の違い、地域差、料金の取り扱い、帰りの取り扱いを考慮し、能率的な経営を行っている事業者のデータを使って原価と利潤を算出し、原価に利潤を加えて設定している。

❶ 原価の費目

▽燃料費Ⅱ軽油単価は変動幅が大きいため、燃料サーチャージ制の導入を前提に、全国一律で1㍑当たり100円とし、燃費は原価調査結果による全国平均値を設定

▽オイル費Ⅱオイル単価は原価調査結果の値に地域物価指数を乗じて算出し、1㍑当たりオイル量は原価調査結果による全国平均値を設定

オイル交換1回分の工賃は原価調査結果の値に地域物価指数を乗じて算出し、年間一般修理費は原価調査結果の値に地域物価指数を乗じて算出

次回車検・修理までの走行距離は、原価調査結果

運賃表設計と適正な原価・利潤の考え方

本当たり費用は原価調査結果の値に地域物価指数を乗じて算出し、タイヤ交換本数は原価調査結果による全国平均値を設定

タイヤ交換1回分の工賃は、原価調査結果の値に地域物価指数を乗じて算出し、タイヤ交換走行距離は原価調査結果による全国平均値を設定

▽尿素水費Ⅱ尿素水単価は原価調査結果の値に地域物価指数を乗じて算出し、1㍑当たり走行距離は原価調査結果による全国平均値を設定

▽車検・修理費Ⅱ年間車検整備費は原価調査結果の値に地域物価指数を乗じて算出し、年間一般修理費は原価調査結果の値に地域物価指数を乗じて算出

次回車検・修理までの走行距離は、原価調査結果

の平均的水準に改善することが必要であることから、運輸局ブロックごとに全産業平均の時間当たり単価を基礎とし、福利費率を加味

なお、所定外の人件費単価は、労働基準法に基づき所定内労働時間単価に1・25を乗じて算出

▽税金Ⅱ自動車取得税、自動車税および自動車重量税は、原価調査結果による全国平均値を設定

▽保険Ⅱ自賠責保険料および任意保険料は、原価調査結果による全国平均値を設定

▽荷役関連の消耗品費Ⅱ原価調査結果の値に地域物価指数を乗じて算出

▽借入金利息Ⅱベースとなる資産額は、事業用固定資産に営業費の4%に当たる運転資本を加えて算出

▽他人資本構成比率Ⅱ総資産に占める負債の部の比率を設定

▽金利Ⅱ日本銀行統計値を設定

▽1事業者当たり平均車両数Ⅱ原価調査結果による全国平均値を設定

【間接費(一般管理費など)】

事業者ごとに状況が異なるため、全産業平均の水準も踏まえつつ、原価調査の対象事業者全体における間接費の比率を設定

2 待機時間料

通常、事業者の立てる運行計画において、ドライバーは基準時間内はすべて稼働させることを前提とし、実態上、待機時間が基準時間外の労働と直結することとなるため、基準外人件費を基礎とし、福利費率を加味し、車格差は、実態調査により把握した基準内人件費の算定における車格ごとの人件費の差を考慮

2 利潤

「原価計算要領」(平成6年2月15日付自貨第12号)に基づき、ベ

適正収受の推進を

「原価計算要領」(平成6年2月15日付自貨第12号)に基づき、ベ

距離制運賃表（関東運輸局）					(単位：円)				
車種別 キロ程		小型車 (2tクラス)	中型車 (4tクラス)	大型車 (10tクラス)	ト レ ー ラ (20tクラス)				
10km		15,790	18,060	22,540	27,940				
20km		17,600	20,160	25,330	31,550				
30km		19,410	22,270	28,120	35,160				
40km		21,220	24,370	30,920	38,770				
50km		23,040	26,480	33,710	42,380				
60km		24,850	28,580	36,500	45,990				
70km		26,660	30,690	39,290	49,600				
80km		28,470	32,790	42,090	53,200				
90km		30,280	34,890	44,880	56,810				
100km		32,090	37,000	47,670	60,420				
110km		33,910	39,090	50,390	63,930				
120km		35,730	41,170	53,110	67,430				
130km		37,550	43,260	55,830	70,940				
140km		39,360	45,340	58,550	74,440				
150km		41,180	47,430	61,270	77,950				
160km		43,000	49,510	64,000	81,450				
170km		44,820	51,600	66,720	84,960				
180km		46,630	53,690	69,440	88,460				
190km		48,450	55,770	72,160	91,970				
200km		50,270	57,860	74,880	95,470				
200kmを超えて500km まで20kmを増すごとに 加算する金額		3,630	4,140	5,370	6,910				
500kmを超えて50km を増すごとに加算する金額		9,070	10,360	13,430	17,280				

時間制運賃表（関東運輸局）					(単位：円)				
車種別 種 別			小型車 (2tクラス)	中型車 (4tクラス)	大型車 (10tクラス)	ト レ ー ラ (20tクラス)			
基 礎 額	8 時 間 制	基礎走行キロ 小型車は100km 小型車以外のもの 130km	39,060	45,790	57,900	72,440			
	4 時 間 制	基礎走行キロ 小型車は50km 小型車以外のもの 60km	23,440	27,470	34,740	43,460			
加 算 額	基礎走行キロを超える場合 は、10kmを増すごとに		280	340	510	720			
	基礎作業時間を超える場合 は、1時間を増すごとに (4時間制の場合であって、 午前から午後12時までは、 正午から起算した時間 により加算額を計算する)		3,820	4,000	4,280	5,060			

運賃割増率		
【特殊車両割増】	冷蔵車・冷凍車	2割
【休日割増】	日曜祝祭日に運送した距離に限る	2割
【深夜・早朝割増】	午後10時から午前5時までに運送した距離	2割

待機時間料					
時 間	車種別	小型車 (2tクラス)	中型車 (4tクラス)	大型車 (10tクラス)	ト レ ー ラ (20tクラス)
30分を超える場合において30分まで ごとに発生する金額		1,670円	1,750円	1,870円	2,220円

積込料、取卸料、附帯業務料	
積込み、取卸しその他附帯業務を行った場合には、運賃とは別に料金として収受	
実 費	
有料道路利用料、フェリー利用料その他の費用が発生した場合には、運賃とは別に実費として収受	
燃料サーチャージ	
別に定めるところにより収受	
その他	
この告示に定めるもののほか、この告示の施行に関し必要な事項は、別に定める	

新型感染症に対応 熱中症予防を

厚生労働省と中央労働災害防止協会など労働防止団体の主催により、令和2年「STOPP! 熱中症 クールワークキャンペーン」(職場における熱中症予防対策)が、7月を「重点取組期間」として行われている。実施期間は9月30日まで。

近年、異常気象などが要因とみられる厳しい暑熱現象が生じ、職場において重篤な熱中症が増えている。

加えて今年は、新型コロナウイルス感染症

「新しい生活様式」 における予防行動

がある。

《マスクの着用について》

新型感染症の拡大を防ぐため、「新しい生活様式」として、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い・「3密(密集・密接・密閉)」を避ける―などを取り入れた生活様式の実践が求められている。

こうした中で気温が上昇する夏を迎え、熱中症予防には、マスク着用時などをはじめとして、次の事項に注意する必要がある。



に伴い、感染予防の「新しい生活様式」として、就業時にマスク着用が求められるなど、これまで以上に熱中症に注意し予防行動を徹底する必要がある。

このため、厚労省では従来からの熱中症予防行動に加え、感染防止の「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントを取りまとめ、これを参考として、職場などにおける熱中症予防に努めるよう呼びかけている。

《暑さを避ける》

▽室内の温度・湿度をこまめに確認し、適切に管理する

▽外出時は天気予報や「暑さ指数(WBGT)」を参考に、暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動する(WBGTは環境省ウェブサイトで提供)

従来からの予防行動

を感じたら、涼しい場所に移動し水分を補給する(急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で身体を動かす際には、特に注意する)

《暑さに備えた体作り》

▽暑くなり始めの時期から、適度に運動(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度)するよう心がけ、身体が暑さに慣れるようにする(その際、水分補給を忘れずに無理のない範囲で実施する)

《こまめに水分補給》

▽のどが渇く前に、こまめに水分補給をする(一般的に、食事以外に1日当たり1.2リットルの水分の摂取が目安)

.....

の身体を知り、健康管理を充実させることが重要であり、体調が悪いと感じた時は、無理をせず自宅で静養するようにする

冷房時でも窓の開放や換気扇によつて換気を行う必要がある

▽換気により室内温度が高くなりがちになることから、エアコンの温度設定を下げるなどの調整を行う

《涼しい場所への移動について》

▽熱中症予防には、少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動することが有効となる

▽人数制限などにより、屋内の店舗などにすぐに入ることができない場合には、屋外でも日陰や風通しの良い場所に移動するようにする

《日頃の健康管理について》

▽「新しい生活様式」では、毎朝など定時の体温測定、健康チェックを促しており、これらは熱中症予防にも有効である。平熱を知っておくことにより、発熱に早く気づくこともできる

▽日頃から、自分自身

来年、全国で運用へ

環境省と気象庁は7月から、東京都をはじめ関東甲信地方1都8県を対象として、「熱中症警戒アラート(試行)」を発表し、これにより暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を促す試みを実施している。

従来、環境省の「暑さ



熱中症予防行動を促す「警戒アラート」試行

環境省 気象庁

▽激しい運動、作業を行つた時、多くの汗をかいた時には塩分も補給する

《暑さに備えた体作り》

▽暑くなり始めの時期から、適度に運動(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度)するよう心がけ、身体が暑さに慣れるようにする(その際、水分補給を忘れずに無理のない範囲で実施する)

国交省通達

異常気象時への対応 「輸送の目安」示す

近年、記録的な暴風雨などによる災害が相次いでおり、今年も7月上旬、梅雨前線に伴う豪雨に見舞われ、九州地方をはじめ、各地で河川の氾濫や土砂崩れなどにより甚大な被害が生じた。

トラック運送事業者は、こうした豪雨や台風などの襲来時には、運転者の生命・身体への安全を確保するために適切な対応が求められる。

そこで、国土交通省自動車局は今年2月、「異常気象時における輸送のあり方の目安」に関して通達した。

異常気象時における措置の目安

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安 ※
降 雨 時	20 ～ 30mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30 ～ 50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプランニング現象)	輸送を中止することも検討するべき
	50mm/h以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない
暴 風 時	10 ～ 15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15 ～ 20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	輸送を中止することも検討するべき
	20 ～ 30m/s	通常で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30m/s以上	走行中のトラックが横転する	輸送することは適切ではない
降 雪 時	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき		
視界不良(濃霧・風雪等)時	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
警報発表時	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

※輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について(平成21年9月29日付国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号)」に基づき行政処分を行う

気象情報などの入手先

(全日本トラック協会まとめ)

天気予報	気象庁 天気予報 https://www.jma.go.jp/yoho/	
降雨時	気象庁 アメダス 降水量 https://www.jma.go.jp/amedas/000.html?elementCode=0	
暴風時	気象庁 アメダス 風向・風速 https://www.jma.go.jp/amedas/000.html?elementCode=1	
降雪時	気象庁 現在の雪 https://www.data.jma.go.jp/fcd/yoho/snow/jp/	
視界不良(濃霧・風雪等)時	気象庁 気象警報・注意報 濃霧 https://www.jma.go.jp/warn/000_20.html	
警報発表時	気象庁 気象警報・注意報 https://www.jma.go.jp/warn/	
ライブカメラ映像	国土交通省 各地方整備局の取組 全国のライブカメラ https://www.mlit.go.jp/road/bossai/LIVEcamera.html	

大切なものを大切に運ぶために
万が一の安心補償と安全推進サポートで
トラックの未来を支えます

「運ぶ」を支える
応援団

Bright future for every child

明日へ!
未来を守る

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●

関東交通共済協同組合

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-20
TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765
<http://www.kankokyo.or.jp>

感染症対策など承認

「道路委員会」新設も

金ト協
常任理事会
理事会
合同会議

全日本トラック協会(坂本克己会長)は7月9日、東京・港区の第一ホテル東京で、第221回常任理事会・第186回理事会合同会議を開催し、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

国交省

運輸防災マネジメント 防災・事業継続へ指針

国土交通省は7月6日、同省の第2回防災・減災対策本部を開催し、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」のちとくらしをまもる防災減災の取り組みを行う

国土交通省は7月6日、同省の第2回防災・減災対策本部を開催し、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」のちとくらしをまもる防災減災の取り組みを行う

国土交通省は7月6日、同省の第2回防災・減災対策本部を開催し、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」のちとくらしをまもる防災減災の取り組みを行う

国土交通省は7月6日、同省の第2回防災・減災対策本部を開催し、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」のちとくらしをまもる防災減災の取り組みを行う

厚労省

新しい働き方へ 年休制度活用を

厚生労働省はこのほど、新しい働き方・休み方の推進に向けて、時間単位の年休制度などに関するリーフレットを作成し、その導入促進を呼びかけている。

厚生労働省はこのほど、新しい働き方・休み方の推進に向けて、時間単位の年休制度などに関するリーフレットを作成し、その導入促進を呼びかけている。

厚生労働省はこのほど、新しい働き方・休み方の推進に向けて、時間単位の年休制度などに関するリーフレットを作成し、その導入促進を呼びかけている。

厚生労働省はこのほど、新しい働き方・休み方の推進に向けて、時間単位の年休制度などに関するリーフレットを作成し、その導入促進を呼びかけている。

NASVA 2年度前期 運管等一般講習

回数増やし実施

NASVAは、令和2年度「運管等一般講習」(貨物/前期分)について、開催回数を3回増やして実施する。

NASVAは、令和2年度「運管等一般講習」(貨物/前期分)について、開催回数を3回増やして実施する。

向 動 ファイル ◇6月分◇

道路交通法一部改正公布される。改正内容は「あおり運転」(妨害運転)に対する罰則の創設(6月30日施行)や、大型・中型運転免許と第二種運転免許に関する受検資格要件の緩和(公布後2年以内に施行)など(10日)

道路交通法一部改正公布される。改正内容は「あおり運転」(妨害運転)に対する罰則の創設(6月30日施行)や、大型・中型運転免許と第二種運転免許に関する受検資格要件の緩和(公布後2年以内に施行)など(10日)

道路交通法一部改正公布される。改正内容は「あおり運転」(妨害運転)に対する罰則の創設(6月30日施行)や、大型・中型運転免許と第二種運転免許に関する受検資格要件の緩和(公布後2年以内に施行)など(10日)



坂本会長

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。

坂本会長は新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算を含む)などを承認するとともに、委員会規程の一部改正により、新たに「道路委員会」を設置することに決した。



トラジマカパニが解決しなさいとあります。たすかえ。

トラジマカパニが解決しなさいとあります。たすかえ。

トラジマカパニが解決しなさいとあります。たすかえ。

トラジマカパニが解決しなさいとあります。たすかえ。

運輸防災の指針 関運局で説明会

8月5日

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

関運局は8月5日、先に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」(自然災害への対応に関する運輸安全マネジメント)に関する説明会を開催する。

